

「扶養親族数報告書確認リスト」について

給与マスタに登録されている扶養親族の内容を確認するための資料として、「扶養親族数報告書確認リスト」を出力しました。

つきましては、下記事項に御留意の上確認願います。

記

1 全体について

- (1) 扶養親族の有無にかかわらず、全職員が出力されています。
- (2) 「本人情報」、「扶養情報」については、10月現在の給与マスタから出力されています。

2 各項目について

各項目については、令和2年分年末調整事務処理要領P.34(2)のイを参照してください。

3 報告について

扶養親族情報の報告、修正が必要な場合は、11月給与報告期間中に小中学校県費事務システムより報告してください。

また、11月給与報告期間後に扶養親族情報に変更があった場合は、12月以降の給与報告期間で修正報告してください。

※ 小中学校県費事務システムから報告できない職員がいる場合は、「年末調整報告書」エクセルの扶養親族数報告シートで報告してください。

4 その他注意事項

- (1) 氏名に外字が含まれる扶養親族がいる場合、小中学校県費事務システムで外字の登録ができませんので、常用漢字で報告してください。
- (2) 扶養対象ではない扶養親族が表示されている場合は、「扶養対象外」欄で「対象外」を選択してください。
- (3) 令和2年中に死亡した扶養親族がいる場合、「死亡取消」欄で「取消」を選択してください。